

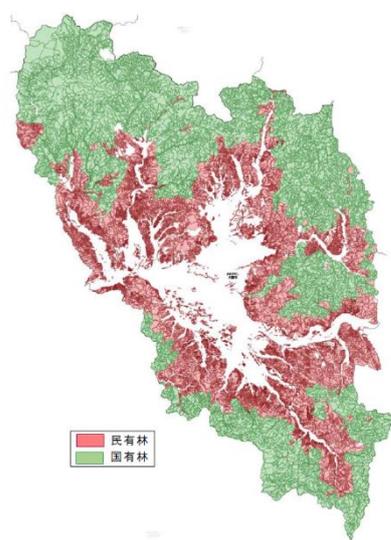
大館市森林整備推進協定の概要

1. 目的

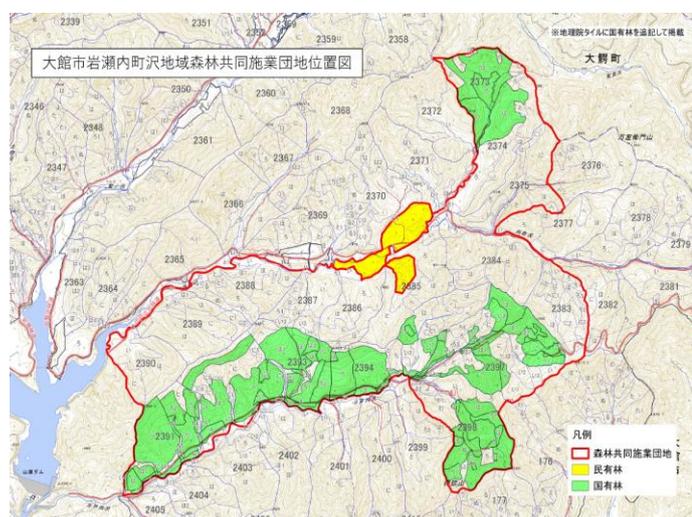
大館市における林業成長産業化の推進と、2050ゼロカーボンシティ達成に向けた森林の多面的機能の高度発揮、そして資源の循環利用を図るため、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組むことを目的とする。

2. 協定対象地域と森林共同施業団地の位置

協定対象地域は、「大館市森林整備推進協定位置図」に示す大館市の民有林(30,258ha)と、大館市内の国有林(42,026ha)。また、協定対象地域において効率的な間伐などの森林整備を、民有林と国有林が一体となり連携して実施できる「大館市岩瀬内町沢地域」の大館市有林(30ha)と国有林(1,012ha)を森林共同施業団地の区域に設定。



大館市森林整備推進協定位置図



大館市岩瀬内町沢地域森林共同施業団地位置図

3. 更新にかかる協定締結者

- ・大館市副市長
- ・大館北秋田地域林業成長産業化協議会会長
- ・米代東部森林管理署長

4. 事業内容

- ・森林整備(搬出間伐等)

5. 協定期間

令和5年4月1日を始期として、第6次国有林野施業実施計画の計画期間である令和10年3月31日までとする。